

2 久 整 第 4 3 号 - 3
令 和 2 年 6 月 4 日

(株) LOHAS

渡邊 雅夫 殿

福岡県知事 小 川 洋



解体工事業の登録について

令和2年5月8日付けの申請については、下記のとおり登録しましたので、
通知します。

なお、登録の有効期限は5年ですので、引き続き解体工事業を営もうとする場合
は、満了日の30日前までに更新の申請をしてください。

記

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 登録番号 | 福岡県知事 第 519号 |
| 2 登録年月日 | 令和2年6月4日 |
| 3 有効期間満了年月日 | 令和7年6月4日 |

※有効期間中に土木工事業、建築工事業又は解体工事業に係る建設業許可を
受けた場合は、県知事に通知してください。